

社協だより

～広げよう支えあい！つなごう地域の力！～

ボランティアセンターニュース！



「勝手に見守りたい」のご紹介です。(活動内容：お散歩など外出する際に腕章をつけてもらい、子どもたちやお互いの見守りをしてもらっています)
現在46名の方に協力をいただいで活動中です。
この度、見守りたいの皆さんへ感謝の気持ちを込めて、黒松内小学校の子どもたちがメッセージカードを作ってくれました。子どもたちからの「声(あいさつ)」が、一番のやる気！元気！につながります。ぜひこれからも応援して



ださいね！
また、見守りたいの皆さんの写真とお礼のメッセージを黒松内小学校へお渡ししました。
そして「勝手に見守りたい」の皆さん！いつもありがとうございます！

ボランティアセンターでは様々な方たちで町民の皆さんに協力してもらっています。

【主な活動】

○安否確認ボランティア：訪問や電話、配食サービスに同行して、高齢者が元気に過ごしているか確認します。ボランティアさんとの会話をとても楽しみに待っています。

○施設へのボランティア：現在はコロナのため休止中ですが、緑ヶ丘ハイツで行われているおやつ作りや生け花サークルの補助を行っています。現在、直接会わない方法でできることがないか検討中です。(みなさんのアイデア待っています！)

○くらしのサポーター：自分の得意な事を活かしてサポーターに登録した人同士で支え合います。(気兼ねなく支え合えるように30分200円と決めています。できない内容もあります。)

その他にも、町民の方々の「やってみたい！」をお待ちしています。



令和4年度 事業計画について

在宅サービス部門

1. 在宅生活支援
 - ・移送サービスの実施
自力での通院及び家族による送迎が困難な高齢者等の通院支援を行う。
 - ・安否確認事業
 - ・除雪ボランティア、委託除雪事業の実施
 - ・緊急通報システム設置事業
2. 経済的な生活支援
 - ・関係機関との連絡調整強化
 - ・低所得者支援事業
(生活福祉資金の貸付、社協独自資金の貸付)

福祉サービス利用支援部門

1. 介護予防ケアマネジメント業務
 - ・介護予防ケアマネジメントの作成
 - ・介護予防サービス担当者会議の開催
 - ・介護予防普及啓発事業
介護予防の普及啓発に資するパンフレット等の作成、講演会や介護予防教室等を開催します。
2. 総合相談支援・権利擁護
身近な相談窓口として、問題の把握に努め、適切なサービス・機関に繋げるとともに、専門的・継続的な支援を行います。
3. 権利擁護業務
 - ・高齢者虐待の早期発見、対応、予防
 - ・消費者被害の予防
4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - ・見守りネットワーク会議の開催
 - ・地域ケア会議の開催
 - ・介護支援専門員意見交換会
 - ・困難事例への対応
5. その他
 - ・高齢者自主グループ運営協力

令和3年4月に施行された社会福祉法において、①相談支援 ②参加支援 ③地域づくり支援に向けた一体的に展開する重層的支援体制整備事業が創設されました。社協として、令和7年度実施に向け移行準備を進めて参ります。

法人経営部門

1. 法人運営のために会務の開催
 - ・理事会、評議員会、監事監査
2. 役員研修会の実施
3. 会員加入促進
4. 社協だよりの発行
5. ホームページの運営

地域福祉推進部門

1. 第6期地域福祉実践計画の推進
2. 小地域ミニふれあい事業への助成・支援
3. 住民主体のサロン等の推進・支援
4. ボランティア活動の普及、推進
 - ・ボランティアセンター機能の充実
 - ・地域生活課題や住民ニーズの把握
 - ・くらしのサポーター（有償ボランティア）事業の運営
 - ・ボランティア運送事業の運営
 - ・保育園送迎ボランティア
 - ・認知症サポーター養成講座開催
 - ・災害ボランティアセンター設置運営マニュアル等の支援体制づくりの推進
5. ふれあいのまちづくり事業の推進
6. 黒松内町社会福祉大会の開催
 - ・福祉大会実行委員会の組織と運営
7. 当事者団体への協力
老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、子ども会育成連合会、サークル小鳥のうた、黒松内手話会の事務局の運営・協力
8. 黒松内町社会募金委員会の組織運営

生活サポートセンター部門

1. 成年後見に関する相談及び利用支援並びに成年後見人等の受任
 - ・相談、利用支援
 - ・成年後見人等の受任
2. 成年後見制度の普及啓発
3. 市民後見人の養成及び研修
 - ・関係機関が実施する研修会への参加
4. 生活困窮に関する相談及び関係機関との連携
 - ・支援対象者からの制度に関する相談及び調整、関係機関などへのあっせん
5. 成年後見制度等に関する関係機関との連携
 - ・所轄の家庭裁判所及び法テラスなど
6. 日常生活自立支援事業の実施と支援

生活支援体制整備事業部門

1. 生活支援コーディネーター
 - ・地域、住民ニーズ及び地域資源の把握
 - ・生活支援、介護予防サービスの資源開発
 - ・多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携、協働による取組の推進
 - ・地域ニーズとサービスのマッチング
2. 協議体
 - ・コーディネーターの組織的な補完
 - ・地域ニーズの把握
 - ・企画、立案及び方針の協議
 - ・地域づくりにおける意識の統一
 - ・資源開発
 - ・情報交換
 - ・情報共有及び連携強化

令和4年度 収支予算について

社会福祉協議会では、「住み慣れた黒松内で、生き活きと家族や友人と暮らしたい」という町民一人ひとりの願いや想いに応える活動を積み重ねながら、会費や寄附金等の民間財源、行政からの補助金や委託料等の公的財源、事業収入（介護報酬）といった貴重な財源をもとに「福祉のまちづくり」に積極的に取り組んでまいります。

【収入】

(単位：千円)

項目	金額	主な内容
会費	1,480	個人会費・施設 団体会費
寄附金	1,000	一般寄附金
補助金	3,657	町補助金・共同 募金配分金等
受託金	35,195	受託事業収入
介護保険収入	3,618	要支援ケアプ ラン作成費等
その他の収入	121	受取配当金収 入・雑収入
計	45,071	

【支出】

(単位：千円)

項目	金額	主な内容
人件費	28,277	職員給料他
事務費	2,139	事務的経費
事業費	12,241	各種事業開 催・運営費
その他の支出	356	負担金支出
計	43,013	
事業活動収支差額		2,058
施設整備等収支差額		0
財務活動収支差額		△1,787
予備費		200
当期資金収支差額合計		71
前期末支払資金残高		12,462
当期末支払資金残高		12,533

ボランティアドライバー募集中！

黒松内町社会福祉協議会（社協）では、自家用車によるボランティア運送事業を行っております。ボランティア運送とは、社協に登録したドライバーが自家用車にて、通院・買い物などの外出を希望する町民を運行範囲内の目的地まで送迎する事業です。（運行範囲：俱知安・伊達・八雲・岩内等の区間における市町村）昨年度は200回を超える利用がありました。通院や買い物等でお困りの方への支援のため、空いている時間にボランティアドライバーをやってみませんか？月に一回でも構いません。



詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

日赤黒松内分区からお知らせ

昨年度、皆様からお寄せいただいた社資（募金）の合計は539,500円となりました。ご協力ありがとうございました。

なお、この社資は、日本赤十字社を通じて災害に備えた救護車両や資器材の整備、天災等で被害を受けた人たちへの毛布・食糧・日用品などの救護物資の購入資金など、人道的活動に使われます。

また、5月1日から5月31日までの一カ月間、赤十字運動月間として全国一斉に募金活動を実施しておりますので、ご協力を宜しくお願いたします。



編集後記

最近、「春バテ」という言葉を初めて聞きました。昼と夜の寒暖差に体がついていかず、体調を崩してしまうとのこと。タオルで目や首元を温めると改善するそうです。体調の変化に気を付けて、これから来る夏に備えましょう。



上のQRコードをスマートフォン等で読み取ると、黒松内町社協のホームページをご覧ください。

あたたかいご寄附 ありがとうございます

【令和4年2月～3月】（順不同）

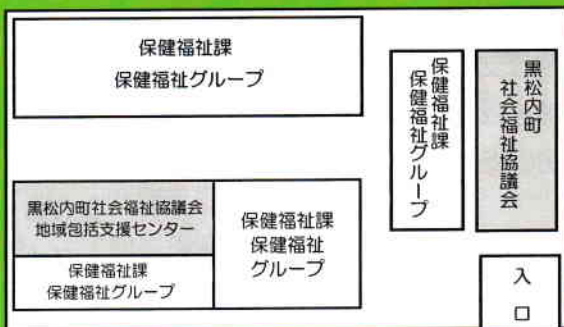
地域福祉推進にと

- 佐々木輝夫様
- 増山明様
- 三坂司様
- 小坂錦一郎様
- 安田研二様
- 片桐澄子様
- (有) 光銭商店様

香典返しとして

- 三本木律子様
- 山本ふくみ様
- 熊坂豊志様

【保健福祉センター 1階】



■悩みごと・困りごとはありませんか？

日常生活の困りごと等お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 黒松内町社会福祉協議会

寿都郡黒松内町字黒松内 586-1

黒松内町保健福祉センター内

電話：(0136) 72-3124 FAX：(0136) 72-3838

E-mail：kuro-shakyo@festa.ocn.ne.jp

HP：https://kuro-shakyo.sakura.ne.jp/